



おひとり様2座席ご用意！ゆったりとバスツアーをお楽しみいただきます

石澤佳子さんと行く うたごえ喫茶・歌と一緒に旅しよう♪『岩見沢でうたごえ♪と
夕張紅葉・秋の旅』編日帰り

岩見沢 野外音楽堂



出発日 10月12日(月)

■旅行代金(大人おひとり様)

旅行代金	旅行代金の給付額	お支払い実額	地域共通クーポン (予定額)
14,000円	4,900円	9,100円	2,000円

■添乗員同行(全行程)

■食事/1昼食

■募集人員/23名様(最少催行人員/15名様)

■利用バス会社:札幌バス



【夕張滝ノ上溪谷公園イメージ】



【夕張幸せの黄色いハンカチ広場イメージ】

日程	行程	JC0832S	食事
1	札幌・大通8:20発=●岩見沢バラ園(40分)		朝:×
	●岩見沢野外音楽堂(貸切うたごえ30分)= 岩見沢(昼食60分)=●夕張幸せの黄色い ハンカチ思い出広場(40分)=○滝ノ上溪谷 公園(60分)=札幌・大通17:30頃		昼:○ 夕:×

●は下車入場観光 ○下車観光 交通事情等により現地到着時間及び帰着時間が遅れる場合がございます

旅のポイント

秋の日帰りツアーです。岩見沢の野外音楽堂では、貸切のステージでうたごえをします。また山を越え紅葉シーズンの夕張に立ち寄り、溪谷と紅葉の景色の中でうたごえをします。

ご昼食は

岩見沢バラ園隣接のLucci岩見沢店にてワタリガニのトマトクリームソースの生パスタセットをご用意。

・新型コロナウイルス感染予防のためバス車内での『うたごえ』は行わず車内ではアコーディオン演奏を行います。

・ツアー中、見学場所等でソーシャルディスタンスをとりながら、数曲の【うたごえ(合唱)】を予定しておりますがご希望される方だけで構いません。うたごえの時間でもマスクは着用をお願いします。

(10/12と11/11)ツアー共通の出発場所です。
 出発時間はパンフレット表面をご確認下さい。



- 旅行代金は出発21日前に当たる日より前に、所定の方法でご入金をお願いします。
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。
- 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡いたします。
- 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
- 日帰りツアーはこのパンフレットが最終のご案内と

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い】

皆様に安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ツアー出発当日は、各自検温の実施をお願いします。
37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。
 (お取り消しの場合は、規定の取消料を申し受けます)
- ・出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。
 ご旅行当日に提出をお願いします。

この旅行はGo Toトラベル事業支援対象です。国からの給付額はお客様に対して支給されますが、当社及びGoToトラベル事務局は、給付額をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付額を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社及びGoToトラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込みください。また、旅行代金に応じた地域共通クーポンを別途お渡ししますが、地域共通クーポンをお渡しできる時期が現在未定です（9月1日以降の当社が定める日以降にご出発の旅行が対象となりますが、別途、ホームページ等のご案内いたします）。※8月25日現在、東京都在住の方は支援対象外となります。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

- 募集型企画旅行契約
 この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目観光庁長官登録旅行業第2066号 以下『当社』という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。
- 旅行のお申込み及び契約成立時期
 (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込書を添えてお申込みください。
 お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- (4) お申込金(おひとり様)
 旅行代金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円
- 旅行代金のお支払い
 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にあたる日(日帰りは11日目に当たる日)より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことができます。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。
- 取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

- 旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
 当社らは、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります)
- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

- 特別補償
 当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
 死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

- 国内旅行保険への加入について
 ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

- 事故等のお申出について
 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

- 個人情報の取扱について
 当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
 死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)
- 旅行条件・旅行代金の基準
 旅行条件は2020年8月25日を基準としております。また旅行代金は2020年8月25日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しております。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除 (③~⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③7日目に当たる日以降の解除 (④~⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

お申込み
お問い合わせ先 **道新観光**
電話 **011-241-6401**

旅行企画・実施 (株)道新サービスセンター 観光事業部
 札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1F 道新プラザ内
 営業時間 9:30~17:30(月~金) 土・日・祝は休み
 観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA正会員 総合旅行業務取扱管理者:小原 渉

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。